令和元年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第１回緑区役所部会議事録

１　日時：令和元年７月２日（火）１０：００～１２：００

２　場所：千葉市緑区役所　４階　会議室

３　出席者：

（１）委員

小野寺　浩一委員（部会長）、長根　裕美委員（副部会長）、田辺　圭子委員、鶴見　泰委員、矢野　正康委員

（２）事務局

山崎緑区長、久我地域づくり支援室長、市川主査、亀田主事

４　議題：

（１）部会長及び副部会長の選出について

（２）平成３０年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア　千葉市緑区鎌取コミュニティセンター

イ　千葉市緑区土気あすみが丘プラザ

（３）その他

５　議事概要：

（１）部会長及び副部会長の選出について

委員の互選により、小野寺委員を部会長に、長根委員を副部会長に選出した。

（２）平成３０年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア　千葉市緑区鎌取コミュニティセンター

平成３０年度に千葉市緑区鎌取コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

イ　千葉市緑区土気あすみが丘プラザ

平成３０年度に千葉市緑区土気あすみが丘プラザの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

（３）その他

議事録の公開について、事務局から説明した。

６　会議経過：

○事務局職員　　委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和元年度千葉市市民局指定管理者選定評価委

員会の第１回緑区役所部会を開会させていただきます。
私、本日の司会を務めさせていただきます、地域振興課主査の市川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。以後、着座にて進めさせていただきます。
本日の会議でございますが、市の情報公開条例第２５条に基づき、公開されております。ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。
傍聴人の皆様におかれましては、傍聴人要領に記載されている事項を遵守されるようお願いいたします。
それでは、本日は、委員改選後の第１回目の会議でございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。なお、皆様には継続してご就任いただいておりますので、前回から変更はございません。
まず、公認会計士の小野寺浩一委員でございます。
続きまして、千葉大学院社会科学研究院准教授の長根裕美委員でございます。
弁護士の鶴見康委員でございます。
次に、有吉小学校・有吉中学校学校評議員の田辺圭子委員でございます。
続きまして、人権擁護委員の矢野正康委員でございます。
続きまして、職員の紹介をいたします。山崎緑区長でございます。
続いて、地域振興課職員、久我地域づくり支援室長でございます。
同じく、地域づくり支援室、亀田主事でございます。
それでは、開会に当たりまして、山崎緑区長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。
○山崎緑区長　　それでは、改めまして山崎でございます。よろしくお願いします。
本日は、大変お忙しい中、令和元年度第１回緑区役所部会にご出席をいただきまして本当にありがとうございます。
また、委員の皆様におかれましては、日ごろから市政全般にわたりまして、多大なるご協力、ご尽力をいただいておりますことを、この場をおかりしまして改めて御礼を申し上げます。
本日は、緑区役所が所管しております、鎌取コミュニティセンターと、土気あすみが丘プラザの平成３０年度におけます指定管理者の年度評価をお願いいたします。
委員の皆様におかれましては、専門的な知識、経験を基に、両施設のサービス向上のために、忌憚のないご意見をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。
なお、土気あすみが丘プラザでございますが、築後２５年経過しまして、建物の延命化を図るために、大規模改修工事を昨年の６月１日から今年の４月１９日まで行っておりました。若干改修後の臭い等が気になるところでございますが、設備もきれいになりまして、サービスの向上につながるものと期待しているところでございます。
本日の本部会からいただきましたご意見を基に、区としましても、指定管理者と連携を図りながら、利用者の皆様に喜ばれる施設となるよう、より一層努力してまいります。本日は長時間になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。
○事務局職員　　それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。
まずは机上にございます諮問書でございます。
続きまして、ファイルをお開きいただきまして、まず、「次第」、「席次表」、資料１が「千

葉市市民局指定管理者選定評価委員会第１回緑区役所部会進行表」、資料２「緑区役所部会委員名簿」、資料３「緑区役所部会で審議する公の施設一覧」、そして資料４－１から資料４－６が千葉市緑区鎌取コミュニティセンターの平成３０年度評価に関する資料になりまして、資料４－１が「指定管理者年度評価シート（案)」、資料４－２が「指定管理者年度評価シート補足資料」、資料４－３が「指定管理者モニタリングレポート」、資料４－４が「事業計画書」、資料４－５が「事業報告書」、資料４－６が「指定管理者計算書類等」と、２７年度から２９年度のものが添付されてございます。資料５に関しましては、千葉市あすみが丘プラザの資料でございますので、枝番号は先ほどと同様となってございます。

続いて、参考資料１が「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、参考資料２が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」でございます。参考資料３が「部会の設置について」、参考資料４が「千葉市情報公開条例抜粋」でございます。参考資料５が「評価の目安（年度評価シート)」でございます。そして、参考資料６-１が「鎌取コミュニティセンターに関する市民局指定管理者選定評価委員会の意見等」でございます。参考資料６-２が土気あすみが丘プラザに関する同様の資料でございます。

以上をお配りしております。まず、過不足等はございませんでしょうか。

では、ちょっと１点、恐縮でございます。資料４－５、誤植があったということでご指摘を頂戴しておりまして報告させていただきます。資料４－５、千葉市鎌取コミュニティセンターの「平成３０年度事業報告書」に記載されております、１３ページになります。２５番、１２月８日付、「就活セミナー」。内容、就活の講義ということで記載がございましたが、確認をしましたところ、終わる活動のセミナーで、就活の「就」の字は、終わるという字の誤植でございました。気付きませんで、訂正させていただきたいと思います。

それから資料２に、事前にお配りした資料の職種等の記載が、こちらのほうまた誤っておりまして、本日、机上配付したものが正しくなっておりますが、矢野委員様の職種を以前のものを併記してしまいまして、新しいものを本日、机上配付させていただいておりますので、あわせてご報告させていただきます。

よろしいでしょうか。

続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日、出席の委員様は全委員のご出席となっておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第１１条第７項において準用する第１０条第２項に基づきまして、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

なお、部会長が決定するまでの間、山崎緑区長が仮議長を務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○事務局職員　　それでは、山崎区長、議事進行をお願いいたします。

○仮議長（山崎緑区長）　　ありがとうございます。

それでは、ご承認をいただきましたので、しばらくの間、仮議長として、会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。

それでは、議題１の「部会長及び副部会長の選出について」に入らせていただきます。

部会長の役割といたしましては、本部会の議長を務めていただくほか、部会の招集、議事録の承認等、部会を代表していただきます。

副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理していただきます。

まず、部会長の選出を行いたいと思いますが、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第１１条第４項に基づき、互選により選出したいと思います。

どなたか立候補又は推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

○鶴見委員　　部会長につきましては、財務等につきまして深いご見識をお持ちの小野寺委員を推薦したいと思います。

○仮議長（山崎緑区長）　　ありがとうございました。

ただいま小野寺委員を部会長にということでご推薦をいただきました。いかがでしょうか。

（異議なし）

○仮議長（山崎緑区長）　　ありがとうございます。

それでは、他に意見がないようですので、小野寺委員に部会長をお願いしたいと思います。小野寺部会長から一言ご挨拶を賜ればと思います。お願いいたします。

○小野寺部会長　　小野寺でございます。不慣れではございますけれども、この指定管理者制度の趣旨にのっとって、しっかりとした会の運営をして、市民のためになるような提案とか、評価とか、しっかりしていきたいと思いますので、皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

○仮議長（山崎緑区長）　　ありがとうございました。

それでは、部会長が選出されましたので、ここで議長を小野寺部会長に交代したいと存じます。恐れ入りますが、小野寺部会長は部会長の席へ移動をお願いいたします。

○小野寺部会長　　それでは、議事に従いまして、進行してまいります。ご協力のほどよろしくお願いします。

副部会長の選出を行いたいと思います。こちらも互選によって選出されることとされていますが、どなたか立候補、又は推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

（なし）

○小野寺部会長　　そうしましたら私のほうから、学識経験者でいらっしゃる長根委員を副部会長に推薦したいと思いますが、いかがでしょう。

（異議なし）

○小野寺部会長　　ほかにご意見がないようですので、長根委員を副部会長に決定してよろしいでしょうか。

（異議なし）

○小野寺部会長　　ありがとうございます。

それでは、長根委員に副部会長をお願いいたします。ここで長根副部会長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○長根委員　　部会長と、あと皆様と一緒にきちんとサポートして、会を進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小野寺部会長　　ありがとうございました。

続きまして、議題２の「指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」、入らせていただきます。

まず、年度評価の概要について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局職員　　緑区地域振興課の亀田と申します。座って説明させていただきます。

それでは、指定管理者選定評価委員会による指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価の概要についてご説明いたします。

まず、年度評価についてですが、１年間の指定管理者による管理運営を評価し、現指定期間における管理運営の改善につなげることを目的とします。このため、選定評価委員会を開催し、委員の皆様からのご意見をいただく機会を設け、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が現地視察・ヒアリング等を通じて行ったモニタリングの結果や指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書等を踏まえ、「指定管理者年度評価シート」を作成いたします。選定評価委員会につきましては、市で作成をした「指定管理者年度評価シート」と、指定管理者から提出された「事業報告書」、「計算書類等」などの資料を基に、選定評価委員会より、市の評価の妥当性や当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策、改善を要する点、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の財務状況などに対するご意見をいただくものでございます。最終的にそのご意見等の中から、部会としての意見を取りまとめていただき、それを部会長より選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長より市に対し、答申をしていただきます。

なお、答申でいただきましたご意見は、「年度評価シート」の「７　総括」の「（３）市民局指定管理者選定評価委員会の意見」欄に記載いたします。

また、評価結果の取扱いでございますが、選定評価委員会の意見を記載した「年度評価シート」について、市ホームページ上で公開するとともに、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取組みを促進するため、評価結果を当該指定管理者に通知いたします。

以上でございます。

○小野寺部会長　　ただいまの事務局からの説明について、何かご質問はございますでしょうか。

（なし）

○小野寺部会長　　それでは、各施設の年度評価に移りたいと思います。

まず、千葉市緑区鎌取コミュニティセンターの年度評価を行います。

説明をお願いいたします。

○久我地域づくり支援室長　　地域づくり支援室の久我でございます。

鎌取コミュニティセンターの平成３０年の評価についてご説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

最初に資料４－１をお開きください。資料４－１の１ページの「１　公の施設の基本情報」についてでございますが、当該施設は、コミュニティ活動を促進し、市民の連帯感を醸成することで、市民主体の住みよいまちづくりを推進することを目的に設置されております。また、成果指標といたしまして、諸室の施設稼働率及び、スポーツ施設である体育

館の施設利用者数を掲げております。数値目標といたしましては、指定期間の最終年度及び各年度の目標値を設定した上で管理運営を行っております。

次に、「２　指定管理者の基本情報」についてでございますが、指定管理者は、株式会社京葉美装、指定期間は平成２８年４月１日から令和３年３月３１日までの５年間でございます。

次に、「３　管理運営の成果・実績について」でございます。まず、「（１）成果指標に係る数値目標の達成状況」につきまして、諸室の施設稼働率は、括弧書きの部分でございますが、市設定の目標４９．６％に対しまして、実績値は５８．１％でございます。達成率は１１７．１％となっております。

また、スポーツ施設である体育館の施設利用者数でございますが、市設定の目標２万３，５００人に対しまして、実績値２万９，７７３人でございます。達成率は１２６．６％となっております。

次に、「（２）その他利用状況を示す指標」といたしまして、コミュニティまつり参加人数を掲げております。コミュニティまつりは、昨年１１月１０日、１１日の２日間にかけて行われまして、多くの近隣住民の方にお越しをいただき、来場者は約９千人と、昨年度を上回る盛況ぶりでございました。

次に、２ページをご覧ください。「４　収支状況」についてでございます。「（１）必須業務収支状況」についてですが、収入合計が７，６０３万９千円、支出合計が７，４６４万７千円でございまして、収支の決算額は１３９万２千円のプラスとなっております。

続きまして、収入・支出項目の中で、実績と計画の差額が１００万円以上の項目につきましてご説明をいたします。

まず、収入につきましては、利用料金収入に１６７万６千円のプラスが発生しております。主な要因につきましては、諸室・スポーツ施設の稼働率が計画より高かったことによるものでございます。

続きまして、支出の項目につきましては、人件費に１６３万１千円のプラスが発生しております。この主な要因ですが、平成３０年度における人員配置の見直しによるものでございます。

次に、３ページをご覧ください。「（２）自主事業収支状況」についてでございます。収入合計は、７０万４千円、支出合計が１１３万６千円で、収支の決算額は４３万２千円のマイナスとなっております。

最終的に、必須業務と自主事業を合わせました総収入は７，６７４万３千円でございまして、総支出が７，５７８万３千円となっております。収支は９６万円のプラスでございます。したがいまして、総収入額７，６７４万３千円の１０％を超える剰余金が生じませんでしたので、利益の還元はございませんでした。

次に、「５　管理運営状況の評価」についてでございます。まず、「（１）管理運営による成果・実績」についてでございますが、諸室の施設稼働率につきましては、市設定の数値目標４９．６％に対して、実績が５８．１％、達成率は１１７．１％であります。成果指標が市設定の数値目標の１０５％以上１２０％未満でございますので、「Ｂ」評価となります。

次に、体育館の利用者数につきましては、市設定の数値目標２万３，５００人に対しま

して、実績は２万９，７７３人、達成率が１２６．６％でございました。成果指標は市設定の数値目標の１２０％以上でございますので、「Ａ」評価ということになります。

続きまして、「（２）市の施設管理経費縮減への寄与」についてでございますが、市の指定管理料支出の削減について、選定時の提案額６，７６４万４千円に対して、平成３０年度指定管理料は６，６３１万６千円、率にしまして１．９６％の削減でございまして、選定時の提案額と同額、又は５％未満の削減となっております。したがいまして「Ｃ」評価といたしました。

続きまして４ページをお開きください。「（３）管理運営の履行状況」についてでございますが、平成３０年度中に２回実施いたしましたモニタリング調査の評価項目について、基準に沿って評価をし、市の評価を加えた結果がこちらの表となっております。

特記事項として記載しております事項については、モニタリング調査の確認結果が「◎」のものでございまして、基準を上回る管理運営が行われている項目を中心として記載しております。

モニタリング調査の個別項目の結果につきましては、資料４－３「平成３０年度指定管理者モニタリングレポート」をご覧ください。モニタリングの第１回目については、対象期間を、平成３０年４月１日から１１月３０日までとし、平成３０年１１月３０日に実施をしたものでございます。また、２回目は、対象期間を平成３０年１２月１日から平成３１年３月７日までとし、平成３１年３月７日にモニタリングを実施いたしました。

続きまして項目の説明でございますが、１ページのⅠにつきましては、「管理運営状況の確認」項目。次に７ページのⅡにつきましては、「基準に満たない項目（確認結果「×」の項目）」、Ⅲにつきましては、「基準に満たなかった項目の改善」。さらに８ページのⅣ、こちらについては、「優れた管理運営を行っている項目（確認結果が「◎」の項目、又は、プラス評価「◎」かつ確認結果「○」の項目）」。Ⅴにつきましては、「その他特筆すべき事項」をそれぞれ記載してございます。

次に、２回行いましたモニタリング調査の個別項目の結果につきましては、一覧表形式にまとめてございます、資料４－２「平成３０年度指定管理者年度評価シート補足資料」をご覧ください。

こちらの資料につきましては、資料４－３のモニタリング確認結果の内容を転記いたしまして、年間の平均値を算出した上で、指定管理者及び市による年度評価を行った最終的な結果について記載をしております。

続きまして、資料４－１に戻りまして、５ページをお開きください。「（４）市民局指定管理者選定評価委員会（緑区役所部会）意見を踏まえた対応」についてでございますが、平成２８年度の評価につきましては、資料に記載のとおりでございます。

また、平成２９年度の評価につきましては、昨年度開催されました緑区役所部会におきまして、一つに、施設の稼働率について、市が設定している最終年度の数値目標を達成したことは評価できるとのこと。

二つに、今後は、魅力ある自主事業を実施するなど、利益の還元が得られるようなサービスを引き続き行い、サービスの向上に努められたいとのご意見をいただいております。

なお、これに対する対応策といたしまして、右に記載がありますが、まず、諸室・体育館の予約状況について、利用の１か月前まで館内及びホームページで公開し、空いている

諸室の有効活用に努めたこと。その結果、施設の年間の稼働率が、市が設定した最終年度の数値目標を上回ったということ。

また、東京オリンピックの普及啓発促進の一環といたしまして、「東京オリンピック・パラリンピックの東京五輪音頭踊り方講習会」、またウィルチェアーラグビー応援事業といたしまして、千葉ロータリーカップウィルチェアーラグビー大会の開催など、新たな自主事業の実施に努めたところでございます。

次にその下の、「６　利用者ニーズ・満足度等の把握」についてでございます。調査につきましては、年２回、８月と１月に、全利用者を対象に実施しております。調査の結果は、おおむねよいとの評価になっております。

次に６ページの一番下の「（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてをご覧ください。駐車場の利用に関しまして、混雑しており、なかなか駐車できないため、駐車場を増設してほしいとのご意見に対しましては、職員が１日３回程度巡視するとともに、駐車場に案内表示板、さらに監視カメラを設置いたしまして、不正駐車への注意喚起や監視を行っております。さらに、ポールやチェーンを設置いたしまして、開館時間外の不適正利用の防止にも努めております。

最後に、７ページをご覧ください。「７　総括」についてでございます。まず、「（１）指定管理者による自己評価」についてですが、諸室の利用者数は前年をやや下回ったものの、稼働率は前年を上回っており、利用者数及び稼働率ともに対目標値では１１５％以上を達成したこと。また、体育館利用者数が前年を大きく上回り、対目標値では１３０％以上を達成されたこと。さらに利用料金収入が、前年を上回り、対目標値では１２０％以上を達成したこと。また、千葉市緑図書館２階のＬＥＤ化を実現し、加えて空調の稼働調節を小まめに行うことにより光熱費の抑制に努めたこと。

自主事業について、「東京五輪音頭２０２０踊り方講習会」、「ＬＯＶＥ福島」、これは福島復興支援事業でございますが、などを開催し、公共性や公益性のある事業を実施し、地域貢献に努めたこと等の理由によりまして、指定管理者の自己評価は「Ｂ」評価となっております。

これに対しまして、「（２）市による評価」でございます。管理運営による成果・実績といたしまして、諸室の施設稼働率並びに体育館の施設利用者数について、市が設定している最終年度の数値目標を上回る実績であったこと。

次に、管理運営の履行状況といたしまして、新聞やテレビ、パソコン血圧計などロビーへの設置、さらに体育館利用者の熱中症対策といたしまして、スポットクーラーを設置するなど、サービスの向上に努めたこと。また、地元マスコミやインターネット等を活用した広報活動を強化し、施設の利用促進に努めたこと。

さらに特記事項といたしまして、指定管理者が市内で管理運営しております四つのコミュニティセンターの合同企画であります、「ＬＯＶＥ！福島」の継続開催や「東京五輪音頭踊り方講習会」、「千葉ロータリーカップウィルチェアーラグビー大会」など、新たな自主事業を開催し、施設のPRや利用者層の拡大に寄与したこと。

以上等を踏まえまして、総合的に判断をいたしました結果、おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した良好な管理運営が行われていたと評価ができますことから、「Ｃ」評価といたしました。

鎌取コミュニティセンターに関する平成３０年度の「指定管理者年度シート」の説明につきましては以上でございます。

○小野寺部会長　　ただいま所管から一通り説明をいただきまして、鎌取コミュニティセンターの年度評価について、評価案が示されました。

まず、はじめに、この市当局が作成した評価の妥当性について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

なお、施設管理運営のサービス水準向上や業務効率化の方策・改善を要する点等については、後ほどお聞きしますので、ここでは市の評価の妥当性についてご意見をお伺いしたいと思います。ご質問も含めて何かございますでしょうか。

鶴見委員。

○鶴見委員　　ここにつきましては、稼働率、諸室及び総施設につきましては、目標を大幅に上回る実績が達成されておりますので、その点につきましては、非常に評価できるというふうに思います。

一方で、諸室利用者数は前年より下回ったことや利益の還元が達成されていないこと等のこともございます。

以上のことを総合的に評価すると、市の出しました「Ｃ」評価というのは、妥当ではないかというふうに考えます。

以上です。

○小野寺部会長　　ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

ちょっと私から意見を述べさせていただきますと、今、鶴見委員おっしゃったとおりで、数字的には目標を達成しているということで評価はできると思うのですけれども、資料４－１の４ページ、「（３）管理運営の履行状況」、こちら自己評価で「Ｂ」とつけているところがありますけれども、市がもう一回評価しますと、全部「Ｃ」に変わりましたと。こちらについては定性的なところを数値化してやっていくので、結果この「Ｃ」にならざるを得ないというのは理解しました。

全体として稼働は上がっているのだけれども、結果的に個々のアピールポイントというか、評価されるべきポイントがとれなかったということで、何となく「Ｂ」に近いのかなとは思いながらも、個々の評価項目からすると「Ｃ」という総合評価。７ページの総括のところ、指定管理者は「Ｂ」というふうに自己評価しましたけれども、市による評価は「Ｃ」になりましたということで、妥当ではないかなと私も思いました。

ほかの皆様いかがでしょうか。

○田辺委員　　今のお二人のお話で、なぜ「Ｃ」なのかということがよくわかりました。

○小野寺部会長　　これはしようがないですよね。ちゃんときっちりルールをつくっているので。

○矢野委員　　ただ、この評価の基準のあれが、評価の内容が、例えば「Ｂ」は、市が指定管理者に求める水準等を上回る優れた管理運営が行われていた。「Ｃ」が、おおむね市が指定管理者に求める水準等に即した良好な管理運営が行われていた。言葉でこういうふうに表現されているので、数値目標とかはまあまあ達成できているという感じからすると、それからあと、実施している内容はこれからの話になるのかもしれませんけれども、いろ

いろと自主的な目新しいものも取り組んだりしているので、私は気分的には「Ｂ」をあげてもいいのかなというような思いはちょっとありました。でも、今ちょっとお話を伺って理解をしました。

○小野寺部会長　　大体意見は出尽くしましたね。

それでは、委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、ご意見を総合しますと、稼働率の目標達成は評価できると。その一方で前年に比べて諸室利用者数は縮減していること。それから利益の還元がないということがちょっと残念だということ。それから、資料４－１の「管理運営の履行状況」の指定管理者による自己評価が「Ｂ」であるが、市で「Ｃ」と評価していることは妥当と考えられるということ。

総合しますと、数値目標は達成できているのですけれども、総括の評価で「Ｃ」という市の評価は妥当であると判断するということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○小野寺部会長　　ありがとうございました。

それでは、次に、施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、「指定管理者年度評価シート」等を基に委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

何かご意見はございますでしょうか。

○鶴見委員　　先ほど市の評価のところでも述べさせていただきましたが、稼働率、利用者数については十分よくやっているというふうに評価できますので、これについても次年度も維持されたいというふうに考えます。

一方で、これは昨年も申し上げたと思うのですけれども、利益の還元については、まだ達成に至っていないというところがありますので、サービスの向上により利益の還元ができるところまで伸ばしていただければ、なおよいというふうに考えます。

以上です。

○小野寺部会長　　ほかにございますでしょうか。

私のほうから、同じような話ですけれども、資料４－５「事業報告書」の一番後ろ、ページ数が書いてないのだけれども、一番後ろのページです。資料４－６の一歩手前、「自主事業収支決算一覧」というのがあります。様々な自主事業をやって、収入と支出、収支まで書いてくれているのですけれども、まとまった合計では赤字にはなっていますが、赤字の大きいところというのは、真ん中辺、ナンバー２１の「合同バドミントン大会」であったり、３０番の「ドローン体験教室」とか、大きなマイナスのものもありますけれども、その一方でプラスのものもあるのですよね。

先ほど鶴見委員がおっしゃったように、利益が、来てくれる人数も多いし、トータルで収支も利益も出ているので、もう一つ頑張っていただいて利益還元につなげることと、それから自主事業について更に魅力的な話題をつくっていただいて、利益還元ができる収支に持っていくようなことも考えていただきたいなと思いました。

それと、あとは以前からですけれども、駐車場が足りないという苦情があって、それに対してはいろいろ対応していますということでしたけれども、私も今日ぎりぎりで来てしまいましたけど、コミュニティセンターのほうの駐車場を最初、頭に入れていたら、やっぱり空いていないですよね。台数が少ないので、一周ぐるっとして来ました。

対策として不正駐車の監視の強化に努めるとかありますけれども、これちょっと質問なのですけれども、実際、不正の駐車というのはあるのですかね、実態として。
○事務局職員　　モニタリングのときに確認しておるのですが、毎日、職員がナンバーを３回の時間ごとでチェックをしておりまして、丸々一日とめてあった車であるとか、ちょっと理解のできない時間にとめている車が散見されますので、それは個別で警告文を出すなど、車に貼るなどの対応をしております。
○小野寺部会長　　便利な場所ですものね。
○事務局職員　　そうですね。ちょっとそのまま駅に行っているような事例もちょっと感じられるところがありまして、直接注意をしたというところでございます。
○小野寺部会長　　やるべきことはやっているとは思いますけれども、引き続き駐車場の数が限られているので、適正な利用を図れるように対応をお願いしたいということでございます。
ほかにございますでしょうか。
○長根委員　　質問になるかもしれないですけれども、部会長がおっしゃった自主事業に関連することで、資料４－５の１３ページをご覧いただければと思うのですが、さっきから気になってはいたのですけど、おっしゃるように黒字のものがあるとかという話をしたのですけれども、参加者が極端に少ない。例えば３８番、介護予防教室とか、募集して、あけてみたら、これしかなかったということだと思うのですけど、よその部会なんかの資料を見ると、ものによっては講師の都合にもよるのでしょうけれども、あまり集まらない場合は中止にしたりということがあったりするそうなのですけれども。例えば何人集まったら実施します、旅行会社の募集のように、何人以下の場合は中止にする可能性がありますとかいうことで、あまりにも出費のほうが大きくなる場合は調整するということも検討の一つと考えてもいいのかなと思いました。
儲けるというか利益を出すというよりは、サービス還元をするというのが目的ではあると思うのですけれども、やはりそのバランスというのか、そこをちょっと考えていかなくてはいけないのかなというふうに感じました。
○小野寺部会長　　ありがとうございます。
○田辺委員　　私も同じように思うのですけれども、そうなってくると今度はサービスの向上を願いたいという、そのサービスの向上の内容なのですけれども、自主事業を考える京葉美装さん側の改善点というか、そういうものにこちらが何か物を申すことというのはできるのですか。
○小野寺部会長　　いいと思います。
○田辺委員　　それは、毎年同じことをもしかしたら皆さんされていると思っていて、ここを改善しましたとかというのは、聞けないものでしょうか。
○小野寺部会長　　それはできますよね。
○事務局職員　　はい。可能でございます。
○田辺委員　　それで、この結果ですよねというのが、ちょっと厳しいものの言い方ですけれども。私もとてもそこは、見直すとすれば、その辺を上手に京葉美装さん側が持っていくのと、京葉美装さんが４館、持っていらっしゃるとおっしゃいましたよね。
○小野寺部会長　　はい。

○田辺委員　　その４館の情報交換で何かご努力いただければというふうに思いました。
○事務局職員　　わかりました。これにつきましては、次年度、本年度も含めて自主事業の実施に当たって、千葉市側からも、強制という形はちょっと難しい面もあるかと思うのですが、指定管理側と協議して、できるだけそのような形に持っていきたいというふうに考えております。
○田辺委員　　資料４－４はたしか提案の側ですよね。資料４－５が結果のほうですよね。ナンバリングで結果が４０ですけど、計画案のほうでは半分ぐらいですよね。だから、とても増やして努力はなさっているということだと思うのですけれども、増えたものがどうだったかという、私そこまでチェックはできなかったのですけれども、やはり利用者さん側の意欲というものもそいではいけないので、これだけ増やしていらっしゃるのだろうなとは思うのですけれども、もう少しうまくかみ合うといいなと思います。
○小野寺部会長　　アンケートの結果を見ても、大体おおむね「よい」と「普通」なのですけど、自主事業、イベントに関しては「普通」が一番多かったですね、アンケート結果。ということは、別に可もなく不可もないのだけれども、利用者さんに心に響く、よかったという、そういうものではなかった、あるいは参加していない、そもそも参加していないのかもしれないので、もうちょっと。今、四つも京葉美装さんはやっているのだから、もうちょっと何かあってもいいのかなというのが、私もちょっと感じました。
○田辺委員　　気がいたします。
○小野寺部会長　　ほかにございますでしょうか。
○矢野委員　　今の例えば資料４－５の１３ページの自主事業のところの、この表を見て、収入があるものとないものとがありましたよね。この基準というのは何なのかなと。参加費を取るものと取らないものというふうにあるから、そういうふうになる、当然ですけれども。例えば先ほど指摘があった「介護予防教室」というのは参加者が１人だったのだけれども、でも５００円ということは５００円取って介護教室をやったのですよね。その上の防犯セミナーなんかは０だから取らなかった。この基準というのはどういうふうに考えておられるのかな。
　例えば「名画上映会」というのは参加者６２４人もおられたのですから、１００円でも参加費を取ってもいいのではないかなというように、ちょっと思ったのですけれども、それ取ればこれ支出を上回って赤字にはならないわけで。この辺の基準というのは、何か持っておられるのか、あるいは少し気持ちだけでも参加費を取ってもいいのかなと思うものもあるなというような気がしました。
○久我地域づくり支援室長　　自主事業に関しましては、ある程度、指定管理者側に委ねている部分が多いものですから、参加料等を徴収するかどうかも含めてある程度、今回、京葉美装さんですけれども、そちらにお任せしている部分は事実としてありまして、その結果といたしまして参加費を取らないもの、０円という形で、支出のバランスを考えたときに、やはりちょっとどうなのかなと。もうちょっと参加者の方から取ってもいいのかなというのは、確かに伺えるところはあるのですが、指定管理者側から見ますと、ある意味、サービスではないのですが、できるだけ来館者を増やしていこうという趣旨から、こういった事業を行っている面もございますので、その辺をちょっとご理解いただければなというふうに思います。

○小野寺部会長　　確かにこれだけ見たら１００円でも取ったら黒字になって、市に利益還元できる財源になるような気もするけれども、ただ、この映画の無料上映というのは、割と無料が一般的な気がするのですよね。

我々のほうから取ったほうがいいのではないかのというのは、ちょっと言いづらいです。本当に指定管理者さんの判断に任せるしかない。

ほかに皆さんご意見のほうはよろしいでしょうか。

○矢野委員　　ちょっと、自主事業を含めて、全体の感想なのですけれども、例えば資料４－４の１２ページ、ＮＰＯはぁもにぃとの連携というのがあるのですけれども、その中をずっと見ていくと、障害者福祉支援の目的としてとか、そのためにどんな催し物をやったりとか、そういうことで、そういう点ではとても、そういうところに視点を置いてやっているというのは、ここの一つの特色でもある。ほかの４館との連携もあるのかもしれませんけれども、一つの特色でもあるし、とてもいい試みをやっておられるのだなという思いは持ちました。

○小野寺部会長　　委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策、また、改善を要する点等の主な意見といたしましては、稼働率、利用者数は十分よくやっており評価できる。次年度もサービスの向上に努め、利益の還元が得られるよう努められたい。一方で、自主事業の中で極端に参加者が少ないケースもあります。余りにも赤字化が見込まれる場合には、事業等の中止も含め検討するべきである。

京葉美装が受託している４コミュニティセンターでよいところを共有し、魅力的な自主事業を実施して黒字化を目指してほしい。参加費の徴収の仕方も研究して利益の還元につなげることが望まれます。

駐車場については数は限られていますので、引き続き警告等を行うことをお願いしたい。ＮＰＯはぁもにぃとの連携を代表としまして、障害者を持つ方への就労支援等、よい取組みも見られるので、その点を高く評価したいということなどがございました。

これらを踏まえて本部会の意見とするということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○小野寺部会長　　ありがとうございました。

それでは次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっています。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報等を含んでおり、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する不開示情報となりますので、同条例第２５条ただし書きの規定により、ここからの会議は非公開といたします。

［傍聴人　退室］

○小野寺部会長　　傍聴人の方が退席されましたので、このまま続けます。

○小野寺部会長　　それでは、公認会計士である私のほうから、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基に意見を述べさせていただきます。

○小野寺部会長　　それでは、ただいまの財務状況の意見について、委員の皆様からご意見をいただきましたけれども、財務状況についての意見といたしましては、平成３０年９

月期の損益計算書から利益が出ていることが確認でき、６期連続増収と好調である。財政基盤も安定しており、直ちに倒産するリスクは少ないと考える。
（※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）
○小野寺部会長　　これを本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。
（異議なし）
○小野寺部会長　　ありがとうございます。
それでは、これからの会議については、公開とします。
傍聴人の方を中に案内してください。
［傍聴人　入室］
○小野寺部会長　　それでは、これまでの意見を踏まえて、千葉市緑区鎌取コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見を取りまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。
（異議なし）
○小野寺部会長　　ありがとうございました。
それでは次に、千葉市緑区土気あすみが丘プラザについて評価を行います。
事務局より説明をお願いいたします。
○久我地域づくり支援室長　　それでは、座ったままご説明をさせていただきます。
資料５－１をお開きください。資料５－１の１ページでございます。
まず、１ページの「１　公の施設の基本情報」でございますが、当該施設は、地域住民のための学習、文化等に関する各種事業を行うとともにコミュニティ活動を促進し、市民の連帯感を醸成することで、市民主体の住みよいまちづくりを推進することを目的に設置されております。また、成果指標といたしまして、諸室の施設稼働率、スポーツ施設である体育館の施設利用者数を掲げております。
また、数値目標といたしましては、ご覧のとおり、それぞれ、指定期間の最終年度及び各年度目標を設定した上で、管理運営を行っております。
次に、「２　指定管理者の基本情報」についてでございますが、指定管理者は、ＡＮＡスカイビルサービス株式会社、指定期間は平成２８年４月１日から令和３年３月３１日までの５年間となっております。
次に、「３　管理運営の成果・実績」についてでございます。土気あすみが丘プラザは、平成３０年度に実施いたしました大規模改修工事によりまして、昨年の６月から休館となっております。開館は昨年の４月と５月の２か月間でございます。したがいまして、報告いたします実績につきまして、４月、５月の２か月間の実績値となっております。
まず、「（１）成果指標に係る数値目標の達成状況」につきまして、諸室の施設稼働率は、括弧書きの部分となりますが、市設定の目標でございます４４．６％に対しまして、実績値は３９．９％でございます。達成率は８９．４％となっております。
また、スポーツ施設である体育館の施設利用者数は、市設定の目標でございます、２万４，５００人に対しまして、実績値は３，５３０人でございます。達成率については１４．４％となっております。

次に、２ページをご覧ください。「４　収支状況」についてでございます。「（１）必須業務収支状況」についてでございますが、収入合計が３，３８０万４千円、支出額合計が３，３２２万６千円でございまして、収支の決算額は５７万８千円のプラスとなっております。

なお、収入・支出項目の中で、実績と計画の差額が１００万円以上の項目はございませんでした。

次に、３ページをご覧ください。「（２）自主事業収支状況」についてでございます。収入の合計は２万５千円、支出額の合計が２万７千円でございまして、収支の決算額は２千円のマイナスとなっております。

最終的に、必須業務と自主事業を合わせました総収入は３，３８２万９千円でございます。総支出が３，３２５万３千円、収支は５７万６千円のプラスとなっております。

したがいまして、総収入額３，３８２万９千円の１０％を超える剰余金が生じなかったということから、利益の還元はございませんでした。

次に、「５　管理運営状況の評価」でございます。まず、「（１）管理運営による成果・実績」についてでございますが、諸室の施設稼働率につきましては、市設定の数値目標４４．６％に対しまして、実績は３９．９％、達成率が８９．４％でございました。成果指標が市設定の数値目標の８５％以上１０５％未満でございましたので、「Ｃ」評価となってございます。

次に、体育館の利用者数につきましては、市設定の目標２万４，５００人に対して、実績が３，５３０人、達成率は１４．４％でございますが、平成３０年度は大規模改修工事のため、２か月の開館であったということを総合的に判断いたしまして、「Ｃ」評価とさせていただいております。

次に、４ページをご覧ください。「（２）市の施設管理経費縮減への寄与」についてでございます。市の指定管理料支出の削減において、選定時の提案額５，３９２万６千円に対しまして、平成３０年度の指定管理料は３，２４６万３，０３５円、約４０％の削減となっております。

なお、提案時に大規模改修工事、これは想定されておりませんでしたので、このことを総合的に判断いたしまして、これについては「Ｃ」評価とさせていただいております。

次に、４ページ、「（３）管理運営の履行状況」についてでございますが、平成３０年度中に１回実施をいたしましたモニタリング調査の評価項目について、基準に沿って評価をし、市の評価を加えた結果がご覧の表になります。特記事項として記載しております事項は、モニタリング調査の確認結果が「◎」のものでございまして、基準を上回る管理運営が行われている項目が中心となっております。

モニタリング調査の個別項目の結果については、資料５－３「平成３０年度指定管理者モニタリングレポート」、こちらをご覧ください。モニタリングにつきましては、対象期間を平成３０年４月１日から同年１０月２４日までとし、１０月２４日にモニタリングを実施いたしました。通常、モニタリングは年に２回実施しておりますが、平成３０年度は大規模改修工事ということでございまして、１回の実施となっております。

続きまして項目の説明ですが、１ページのⅠ、これについては「管理運営状況の確認」項目でございます。また、６ページのⅡ、こちらのほうは、「基準に満たない項目（確認結果「×」の項目）」、さらに、７ページのⅢ、こちらは「基準に満たなかった項目の改善」、

Ⅳについては、「優れた管理運営を行っている項目（確認結果が「◎」の項目、又はプラス評価「◎」、かつ、確認結果「○」の項目）」、さらに８ページのＶにつきましては、「その他特筆すべき事項」をそれぞれ記載してございます。

次に、モニタリング調査の個別項目の結果について、一覧表の形式にまとめた資料５－２「平成３０年度指定管理者年度評価シート補足資料」をご覧ください。この資料につきましては、資料５－３のモニタリング調査結果の内容を転記いたしまして、年間の平均値を算出した上で、指定管理者及び市による年度評価を行った最終的な結果について記載をしております。

続きまして、資料５－１の５ページに戻っていただきたいと思います。「（４）市民局指定管理者選定評価委員会（緑区役所部会）意見を踏まえた対応」についてでございます。平成２８年度評価については、資料に記載のとおりでございます。

また、平成２９年度評価についてですが、昨年度開催されました緑区役所部会におきまして、一つに、施設稼働率及び利用者数について、市が設定している最終年度の数値目標を達成したことは評価できること。今後とも利益の還元が得られるようサービスの向上に努めること。

二つに、当該施設は多くの高齢者や子供の利用に供していることから、防犯訓練を実施するなど、施設全体の防犯意識の向上を図られたいとのご意見をいただきました。

これに対する対応策といたしまして、まず、フリーＷｉ－Ｆｉの設置や防犯カメラの設置、歓談用円型テーブルのロビーへの設置などを行いまして、再オープンに向けて、利用者のサービス向上に努めました。

また、不審者が館内に乱入した場合の対応につきまして、緊急時の対応マニュアルを作成したところでございます。

次に、「６　利用者ニーズ・満足度等の把握」についてでございますが、平成３０年度につきましては、長期休館のため、アンケートは実施してございません。

次に、「（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてでございますが、「駐車場の利用に関しまして、駐車可能数が少なく、すぐに駐車場が埋まってしまうため、駐車場を増やしてほしい。」とのご意見に対する指定管理者の対応でございます。

駐車場の管理については施設利用者の入れ替わりの時間帯に合わせて、施設のスタッフが駐車場で車の誘導を行い、混雑の緩和や事故防止を図っているとのことでございます。また、駐車場に防犯カメラを設置し、不正駐車の監視にも努めているということでございました。

最後に６ページをご覧ください。７の「総括」についてでございます。まず、「（１）指定管理者による自己評価」についてですが、プラザ閉館中の管理運営につきましては、通常どおりの品質レベルを維持することができたこと。また、大規模改修工事に関連する業務では、予想外に量や質を求められたが、この問題解決に寄与することができたとの理由によりまして、自己評価は「Ｂ」となっております。

続きまして、「（２）市による評価」についてでございますが、まず、管理運営による成果・実績につきましては、大規模改修工事により、２か月間のオープンでございまして、市の設定いたします数値目標に達しなかったということはやむを得ないということから、管理運営の全体を総合的に評価いたしました。

次に、管理運営の履行状況といたしまして、不審者が乱入したときの際の緊急時対応をまとめた「緊急時の対応マニュアル」、これを作成したことに対する評価、並びに今年度の訓練実施への期待。さらに、提案時に想定されていなかった大規模改修工事により、その対応に追われたが、これに対して積極的に対応に努めていただいたこと。

また、フリーＷｉ－Ｆｉ、防犯カメラ、さらには歓談用のテーブル設置などを行って、再オープンに向けたサービス向上に努めたこと。

以上を踏まえまして、評価基準に従い、総合的に判断いたしました結果、「Ｃ」評価とし、おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した管理運営が行われているという判断をいたしました。

土気あすみが丘プラザに関する平成３０年度の「指定管理者年度評価シート」については、以上でございます。

○小野寺部会長　　ただいま所管から一通り説明をいただき、土気あすみが丘プラザの年度評価につきまして、評価案が示されました。

まずはじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思います。ご質問も含めて何かございますでしょうか。

○鶴見委員　　質問があるのですが､大規模改修は結局これはもう終了したのでしょうか。

○久我地域づくり支援室長　　今年度の４月をもちまして終了しておりまして、再オープンをさせていただいております。

○鶴見委員　　いつからですか。

○久我地域づくり支援室長　　４月２０日です。

○鶴見委員　　それを踏まえまして、ちょっと意見を述べたいと思うのですけれども、３０年度は２か月間のみの稼働ということで、やむを得ない点があることは承知しておりますが、その中で５７万６千円の黒字を達成したということについては評価できるというふうに考えます。

ただ、２か月しかできないということで、管理運営の目標が達成できなかったということがありますので、この点については２か月だとしてもやや低いという数字でもありますので、この辺については改善の余地があろうかと思います。

なので、総合的に見ると、評価「Ｃ」というのはやむを得ないのではないかというふうに考えます。

以上です。

○小野寺部会長　　ほかにございますでしょうか。

○長根委員　　確認なのですけれども、当然この自主事業の数が少なくなっているのも、要は大規模改修で評価月が１か月ちょっとということになったことに由来するのですか。

○久我地域づくり支援室長　　そのとおりでございます。

○長根委員　　ちょっと難しい。２か月もないですよね、１か月ちょっとで評価は難しいと思いますけれども。でも、今、鶴見委員がおっしゃったように、少ない期間でもって評価するということを考えると、もちろん改善の余地はありますけれども、市の評価は妥当なのではないかと私も思います。

○小野寺部会長　　私のほうから質問させていただきたいのですけれども、事務方に。

これ大規模修繕、提案時にはわからなかった。これは本当にわからなかったのですか。

○矢野委員　　提案のときは大規模改修工事というのは言っていたのではないですか。ただ期間がはっきりしなかったのですよね。
○久我地域づくり支援室長　　少なくとも指定管理者から指定前にいただいた提案書には、大規模修繕をその指定期間に行う形での提案はいただいておりませんので、指定管理者側、千葉市側はいずれはやるという意識はあったと思うのですが、何年度にやるというところまでは、平成２７年になりますが、決まっていなかったものと思われます。
○小野寺部会長　　それはそうですね。それはやむを得ないですね。わかりました。
　それで、それを踏まえて今回の閉館期間が長くて、数値目標が達成できなかったとあるのですけれども、全体として市の評価のところで、特記事項では総合的に判断ということで、結果「Ｃ」となっていますが、評価自体は個別の項目の評価「Ｃ」、それから総括の評価も指定管理者は「Ｂ」と書いたのに対して、市の評価は「Ｃ」としたということ。これは妥当だとは思うのです。ただ、全体として総合的に判断してという、具体的に根拠というのは何かありますか。
○久我地域づくり支援室長　　これに関しましては、数値的な特にものがございませんので、閉館中の管理ということで、非常に評価が難しいところはあるのですが、閉館中であってもいろいろな受付であったりだとか、閉館中の業務というのはやはりあったわけなのです。
○小野寺部会長　　受付ってあるのですか。施設の維持管理とか警備とかだけではなくて。
○久我地域づくり支援室長　　はい、ございます。
○小野寺部会長　　窓口としてはあいているのですか。
○久我地域づくり支援室長　　はい。仮設の事業事務所を設けておりまして、１か月前ですね、受付、やっておりましたので、４月ですから６か月前の受付であるとか、その閉館中の様々な電話での問い合わせもかなりあったように聞いておりますので、そういった事務的なものは継続して実施しておりましたので、そういったことも結構、千葉市と連携してやっていただいたというふうに我々、考えておりまして、そういった意味からも、これが総合的な判断ということになってしまうのですが、我々が求めている閉館中の事務処理に関しては、我々が求める水準を維持してやっていただいたものというふうに考えております。
○山崎緑区長　　ちょっと補足なのですけれども、公に利用しているサークルの団体の方に対して、ちょっと先ほど重複しますけれども、どういう工事をするのかとか、実際、何か月閉めるのかというのが、前年の本当に秋ぐらいに決まった状態でして、これだけ長く閉まるというのが、もう年を明けて決まったと。それから急に閉めるので利用する団体が使えなくなるということで、備品等も一部貸し出しをしたとか。あるいは、工事を全部空にしてやるものですから、引っ越し作業を、やはり備品の管理を違う場所に運ぶように、整理して運んで、また戻し入れるとか、そういった実際のコミュニティセンター貸館業務以外の分でかなり苦労もして、市と連携して、うまくその辺がやれたということも、ちょっと判断の理由にさせていただいています。
○小野寺部会長　　あともう一つちょっと確認なのですけれども、例えば、資料５－２を見ますと、モニタリングの対象期間が、これは一番上のほうに小さい字で、対象期間は平成３０年４月１日から平成３０年１０月２４日まで。大半は閉館の期間ですよね。モニタ

リングを実施したのが工事中の１０月２４日。これはこの時点で、この期間をモニタリングすることは妥当だったのでしょうか。

このモニタリングの項目というのは、通常、開館しているときの業務をモニタリングするように恐らく設計していると思うので、閉まっている時点で、今も区長もおっしゃったような様々な業務に臨時で対応してもらったと思うのですけど、そもそもモニタリング評価する項目がこのタイミングで、この項目でよかったのかというのが、ちょっと疑問に思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○事務局職員　　実際１０月にやったので、こういう評価をしています。それまでの間ということで、ただおっしゃるとおりでして、数値上の出てきているものは４－５、２か月のものを基にして、ただし、やはり労働環境のチェックであるとか、様々なモニタリングをする項目がありまして、ちょっと今、考えれば、その時期が妥当だったかというところは検討の余地があるかと思います。

ただ、そういったところで一定期間経過をしまして、それこそ労働条件の管理とかを見るのに当たって、２か月だけのところでやってしまってよいのかというのもありまして、今回はちょっと１０月に実施をしたところであるのですけれども。ただ、モニタリングの主たるメーンの実際のやったものという点でいくと、確かにちょっとおっしゃるとおりなので、ちょっと今後こういったことの場合の対応は考えていきたいと思います。

○小野寺部会長　　いろいろ聞いてしまいましたけれども、それを含めて総合的に判断して「Ｃ」だということ。まあやむを得ない、妥当かなと思います。

自己評価で総合評価、最後「Ｂ」としているのは、その大規模修繕に伴ってイレギュラーな業務が起きたけれども、それにも一生懸命対応しましたよという、そういう意味だというのも理解をしました。

ですので、一応、私のほうでは市の評価、オール「Ｃ」は妥当かなと思いました。

ほかに評価について意見はございますでしょうか。

○田辺委員　　私もとても難しいと思いましたけれども、ご自身でも自己評価を「Ｃ」にしていらっしゃいますね。そういうところから、私も「Ｃ」で妥当かなと思います。

○小野寺部会長　　よろしいでしょうか。

○矢野委員　　すみません、終わったところであれなのですけれども、Ｗｉ－Ｆｉの設置とか、防犯カメラの設置とか、こういうのは、とても来る人、来館者のニーズに合わせて、あるいは防犯カメラというのは鎌取のほうでも１件、何か少年が性的被害に遭ったとかということがありましたけれども、そういうことから考えても、防犯カメラの設置というのはとてもタイムリーなことで、いいことだなというのを思いましたので、閉館にしたこの機会に、こういう処置をとれたというのはとてもよかったのかなというふうには思いました。

○長根委員　　全然番外編ですけれども、大規模改修というのは何をしたのですか。

○事務局職員　　まず目的が、施設の延命化といいますか、中身を大きくリニューアルしてよくするということを目的にしたというよりは、一つ一つの設備で２５年経ちまして、壁であるだとか、屋根であるだとかというところで、ほころびが出てきているところを先に先手を打って修繕しまして、これから先も長く使えるようにというような趣旨でやらせていただいております。

ですので、前と後とで施設的に中身として新しいものができたというものは、正直あまりないのですが、例えば全館ＬＥＤになったり、トイレがきれいになりましたとか、壁だとか、そういったものも新しくしておりますので、施設の快適度といいますか、そういったものはかなり向上しているのではないかと思います。

○山崎緑区長　　要は配管ですとか、こういったものを全部出して、それから、あすみが丘の場合には体育館が吊り天井になっていまして、あれが震災の関係で基準が強化されまして、吊り天井については撤去ということで、そこがかなり大がかりなものになったと。

○長根委員　　わかりました。

○小野寺部会長　　委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、評価の妥当性につきましては、３０年度は２か月の稼働であり、その中で５０万の黒字化は評価するということ。諸室の稼働率の目標値については、２か月ではあるが改善の余地があるということ。総合的な評価の具体的な内容については、利用者に対する問い合わせ等、対応も含めての評価ですという回答をいただきました。開館が５月まででモニタリングの時期が１０月であるということについては、モニタリングの仕方に今後検討の余地があるのではないかということ。防犯カメラの設置、Ｗｉ－Ｆｉの設置等、市民のニーズに応える設備の状況が大規模修繕工事中にできたことは評価できるということ。

それを総合的に勘案しまして、「Ｃ」評価であるという市の評価については、妥当であるということで、本部会としては市の評価は妥当であると判断するということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○小野寺部会長　　ありがとうございます。

それでは次に、施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、「指定管理者年度評価シート」等を基に、委員の皆様から意見を伺いたいと思います。

何かご意見はございますでしょうか。

鶴見委員。

○鶴見委員　　前年度というか今年度というか、３０年度が２か月の開館だったのでちょっと難しいところではあるのですが、次年度は４月下旬にオープンしたということで、１１か月強開けることになりますので、それだけの期間であれば、市の設定目標は達成できるのではないかと思いますので、市の目標達成に向けた営業努力をしていただきたいということが一つです。

もう一つは黒字化ですね。前年度、黒字化されていますので、これを維持して、できれば利益還元にまで持っていっていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○小野寺部会長　　ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

長根委員。

○長根委員　　さっきの質問と関連するのですけれども、資料５－４で１０ページですかね。特色を生かした教育プログラム、今回、中止がすごく多いのですけれども、これも恐らく大規模改修のせいですよね。ですけれども、開館したということで、計画もそれなり

に見通しだとかもちゃんとつくってあるようなので、随時実施できるようにしていただければなと思います。

○小野寺部会長　　ほかにございますでしょうか。

委員の皆様から意見をいただきましたけれども、施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策、また、改善を要する点等の主な意見としましては、平成３０年度は２か月で厳しかったですけれども、次年度は市の目標達成に向けた努力を引き続き求めたいということ。次年度は黒字化から大幅利益の還元に努められたいということ。次年度も引き続き魅力のある実施事業の実施に努められたいということなどがありました。

これらを踏まえて本部会の意見とするということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○小野寺部会長　　ありがとうございました。

それでは次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっています。これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、一部の資料は一般に公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する不開示情報となりますので、同条例第２５条ただし書きの規定により、ここからの会議は非公開といたします。

［傍聴人　退室］

○小野寺部会長　　傍聴人の方は、退席されましたので、このまま続けます。

○小野寺部会長　　それでは、公認会計士である私のほうから指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基に意見を述べさせていただきます。

（※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

○小野寺部会長　　財務状況に関する意見につきましては、平成３０年３月期決算では、ＡＮＡスカイビルサービス、グループとしては増収増益、利益率は１％ほど悪化はしているが、販管費が減少しており、利益も出ていることから、全体の経営成績としては良好であるということ。資産状況も安定しており、強固な財務基盤も有している。

以上のことから、当社が直ちに倒産や事業から撤退するリスクは少ないと考える。ということで、これを本部会の意見とするということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○小野寺部会長　　ありがとうございました。

それでは、ここからの会議については公開とします。傍聴人の方をご案内してください。

［傍聴人　入室］

○小野寺部会長　　それでは、これまでの意見を踏まえて千葉市緑区土気あすみが丘プラザの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての、本部会としての意見を取りまとめていくことになりますが、詳細については、私と事務局にて調整をするということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○小野寺部会長　　ありがとうございました。

では、以上で平成３０年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての審議は終了します。

最後に議題３の「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局職員　　それでは今後の予定についてご説明させていただきます。

本日、委員の皆様よりいただきましたご意見等につきましては、小野寺部会長から選定評価委員会の横山会長にご報告をいただき、その後、横山会長から市長宛てに委員会の意見として答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は委員会のご意見を「指定管理者年度評価シート」に記載し、９月上旬までに市ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知いたします。

同様に部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同じく市ホームページにて公表をすることとなります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告をさせていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○小野寺部会長　　ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

（なし）

○小野寺部会長　　最後に全体を通して、委員の皆様からほかにご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○鶴見委員　　今回、緑区に当たりまして、例の監査から説明あった点がまだ触れていなかったなと思うのですけれども、それについては指摘を受けたことを踏まえて、十分、今後に生かしてくださいというのを附帯意見としてお願いいたします。

○小野寺部会長　　ほかによろしいでしょうか。

（なし）

○小野寺部会長　　それでは、皆様のご協力によりまして、本日の議事はすべて終了いたしました。どうもありがとうございました。

事務局にお返しいたします。

○事務局職員　　皆様お忙しいところ、慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度の千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第１回緑区部会を閉会させていただきます。

委員の皆様、本日は本当にお忙しい中、ありがとうございました。